

〔第131回銀行業務検定試験〕

「信託実務3級」団体最優秀賞受賞

野村信託銀行株式会社

～すべてはお客様のために～

今回は、去る平成27年6月7日(日)に実施された第131回銀行業務検定試験「信託実務3級」において団体最優秀賞を受賞されました、野村信託銀行株式会社へお伺いしました。

野村信託銀行は、平成5年に野村グループの信託銀行として設立されました。信託銀行として他行と同様のビジネスを展開すると同時に、野村グループ各社と連携して、独自性の高いビジネスを展開しています。今回、快く取材に応じてくださいましたのは、人事総務部人材開発室長の中田隆彦さん、同人材開発室兼人事課課長代理の中山鯉太郎さんです。

●ニーズの多様化と人材の育成について

はじめに、野村信託銀行に求められる役割について伺ったところ、「野村信託銀行は、野村グループの一員として、グループ各社と連携し、独自の商品開発力によりお客様の多様なニーズにお応えしています。たとえば、本年4月からは、お客様の相続に対する相談ニーズにお応えすべく、遺言信託をはじめとした相続関連サービスの提供を開始しました。お客様のニーズの多様化により、『銀行、信託、証券が一体となったサービスの提供』が加速していますが、当社においても、野村グループの一員として、『すべてはお客様のために』という基本理念にもとづき、お客様にご満足いただけるサービスの提供にスピード感をもって取り組んでいます」とお話しくださいました。

本試験の受験については、「お客様にご満足いただけるサービスを提供するためには、信託業務に精通した専門性の高い人材の育成・確保が必要です。そのような人材を育成していくため、新入社員全員に『信託実務3級』の受験を義務づけており、合格するまで再受験を課しています。『信託実務3級』の試験勉強により、信託業務全般を俯瞰的にみることができ、また、信託業務の法的根拠を知ることで、業務の理解が深まります」とおっしゃっていました。



▲野村信託銀行

●団体最優秀賞受賞について

第131回銀行業務検定試験「信託実務3級」において、合格率73.91%、平均点68.17点の成績で団体最優秀賞を受賞されました。今回の受賞について感想を伺ったところ、「受賞することができ、非常に光栄な気持ちです。今回で、3年連続の団体最優秀賞の受賞となりますが、今後も継続して人材育成に取り組む、次回は100%の合格率を目指します」とお話しくださいました。個人の成績優秀者は、役員から直接表彰状が授与され、社内報等で紹介されるそうです。また、合格者全員の氏名や合格率等は社内WEBに掲載され、全社員にわかるようになっており、社員の銀行業務検定試験に対する関心度は非常に高いとのことでした。

●銀行業務検定試験の位置づけ

銀行業務検定試験の研修体系上の位置づけについて伺ったところ、「人材開発のフレームワークのうち、定量面でのスキルアップとして銀行業務検定試験を位置づけており、主に若手社員が受験しています。具体的には、入社3年目までの基礎年次社員には、『信託実務3級』『法務3級』『財務3級』『税務3級』等を必須項目とし、3～6年目の若手社員には、『法務2級』『財務2級』『税務2級』を必須項目としています。また、必須項目以外から2種目以上を選択項目として、その合格を求めています」とのことです。銀行業務検定試験以外では、証券アナリスト(第1次・第2次レベル)、FP技能検定等に注力されているそうです。

●学習方法について

銀行業務検定試験の受験対策として、どのような学習方法をとられたかお聞きすると、「問題解説集に掲載されている過去問題を何度も解くことはもちろんですが、試験のための勉強ではなく、実践で使える知識が身につくように、経済法令研究会の『信託の基礎』を読み込み、試験問題の背景等まで深く理解するように指導しています。また、新入社員研修の一環として、『信託実務3級』の研修会を実施しています。この研修会は、受託業務企画部の社員が社内講師となり、3日間にわたって行われます。研修資料としては、『信託の基礎』のほかに、社内講師が作成した独自の資料を用いています。また、社内講師は、改正があった箇所等についてポイントをまとめた資料を受験者にメールで送付したり、質問を随時受けつけたりすることで、サポートを行っています。人材開発室としても、定期的に学習状況をヒアリングし、進捗状況を把握しています」とおっしゃっていました。

●人材育成について

あらためて人材育成について伺ったところ、「野村グループでは、『最大の財産は人材』との考えのもと、社員一人ひとりが自らのもつ能力や個性を発揮して活躍できる環境作りを進めてきました。当社も、野村グループの一員として、『すべてはお客様のために』という基本観を核としながら、社員全員が個々の能力を活かしていきいきと働くことを人材育成の基本方針としています。また、野村信託銀行で活躍できる人材としては、〈誠実さ〉、〈やり抜く力〉、〈変化への対応力〉の3つが重要で、この3つの素養を備えた人材を育成・確保することを目指しています」とお話しくださいました。

(お忙しいなか、取材に真摯にご対応いただきました中田さん、中山さんには心から感謝申し上げます)



▲人事総務部人材開発室長 中田隆彦さん(左)、同人材開発室兼人事課課長代理 中山鯉太郎さん(右)、受託業務企画部課長代理 志田美樹さん(中央左)、同課長代理 浅野寧子さん(中央右)